

2 歳 入 (款) 1 県 税 (項) 1 県 民 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個 人	千円 30,209,000	千円 2,641,000	千円 32,850,000	現 年 課 税 分	千円 2,657,000	均等割 6,000 所得割 194,000 配当割 1,126,000 株式等譲渡所得割 1,331,000
				滞 納 繰 越 分	△16,000	
2法 人	2,100,000	163,000	2,263,000	現 年 課 税 分	164,000	均等割 41,000 法人税割 123,000
				滞 納 繰 越 分	△1,000	
3利 子 割	80,000	36,000	116,000	現 年 課 税 分	36,000	
計	32,389,000	2,840,000	35,229,000			

(項) 2 事業 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	千円 1, 214, 000	千円 9, 000	千円 1, 223, 000	現 年 課 税 分	千円 7, 000	第 1 種 21, 000 第 2 種 1, 000 第 3 種 △15, 000
				滞 納 繰 越 分	2, 000	
2法人	19, 332, 000	2, 093, 000	21, 425, 000	現 年 課 税 分	2, 096, 000	所得割 1, 442, 000 収入割 290, 000 付加価値割 410, 000 資本割 △46, 000
				滞 納 繰 越 分	△3, 000	
計	20, 546, 000	2, 102, 000	22, 648, 000			
(項) 3 地 方 消 費 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1譲 渡 割	千円 18, 092, 000	千円 820, 000	千円 18, 912, 000	譲 渡 割	千円 820, 000	
2貨 物 割	2, 410, 000	△1, 128, 000	1, 282, 000	貨 物 割	△1, 128, 000	
計	20, 502, 000	△308, 000	20, 194, 000			

(項) 4 不 動 産 取 得 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1不 動 産 取 得 税	千円 1,559,000	千円 103,000	千円 1,662,000	現 年 課 税 分	千円 99,000	承継分 原始分 43,000 56,000
				滞 納 繰 越 分	4,000	
計	1,559,000	103,000	1,662,000			
(項) 5 県 た ば こ 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1県 た ば こ 税	千円 1,135,000	千円 △23,000	千円 1,112,000	現 年 課 税 分	千円 △23,000	
計	1,135,000	△23,000	1,112,000			
(項) 6 ゴ ル フ 場 利 用 税						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1ゴルフ場利用税	千円 298,000	千円 △2,000	千円 296,000	現 年 課 税 分	千円 △2,000	
計	298,000	△2,000	296,000			

(項) 7 軽油引取税						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1軽油引取税	千円 5,857,000	千円 93,000	千円 5,950,000	現年課税分	千円 90,000	
				滞納繰越分	3,000	
計	5,857,000	93,000	5,950,000			
(項) 8 自動車税						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1環境性能割	千円 1,084,000	千円 △12,000	千円 1,072,000	現年課税分	千円 △12,000	自家用自動車 △17,000 営業用自動車 5,000
2種別割	10,822,000	△69,000	10,753,000	現年課税分	△71,000	乗用車 △77,000 トラック 4,000 バス △1,000 特殊用途自動車 3,000
				滞納繰越分	2,000	
計	11,906,000	△81,000	11,825,000			
(項) 10 狩猟税						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1狩猟税	千円 12,500	千円 △100	千円 12,400	現年課税分	千円 △100	
計	12,500	△100	12,400			

(県 税)

入 4